

一般社団法人インクルージョンネットかながわ



2021年度 事業報告書

2021年4月1日～2022年3月31日

2021年度事業の概要

2020年度初頭からの新型コロナウイルス感染拡大は2021年度も続き、コロナ禍での休業や離職、減収を余儀なくされ困窮状態に陥った人たちへの支援を続けた1年となった。

「鎌倉市自立相談支援事業」の新規相談者数では、2020年度に1,056人と急増し、2021年度は626人と落ち着きを取り戻しているように見える。しかし、2020年度の新規相談者の中には長期化するコロナ禍で生活再建の目途が立たず支援を継続した方々も多く、延べ相談件数（電話・訪問・同行・面談）は、2020年度が10,476件、2021年度が11,460件と、ほぼ横ばいとなっている。

コロナ禍の影響を受けて困窮している方々に対しては、住居確保給付金の延長、総合支援資金（貸付）の延長、自立支援金の申請支援など、コロナ禍での公的な支援策を引き続き活用できるような支援を行った。コロナ禍の経済的影響を受けた方の中には、すでに休業や減収状態から脱しつつある方、新たな仕事や住まいを見つけ生活再建の目途が立った方もいるが、一方でこうした給付や貸付では生計の維持が難しくなり生活保護へとつないだ方、収入の範囲内で生活できるように家計改善支援を行った方、税や保険料等の分納等の手続を支援した方、食料や日用品の提供を行った方、転居支援をした方、求職活動を支援した方なども多かった。

コロナ禍が一時的な災難の域を超えて、人生設計そのものを変えざるを得ない方を生み出していることを浮き彫りにしている。2021年度の同行支援が560件と、2020年度の177件を大きく上回っているのも、給付や貸付の申請サポートにとどまらずに求職活動支援（ハローワークへの同行）、転居支援（不動産業者等への同行）、市役所への同行（税や保険料の分納等手続き同行）などが必要となっているからであり、さらに、他機関との電話照会・協議が、2020年度は2,659件だったのが、2021年度は4,011件と増えていることから、生活の破綻を回避するために各機関と調整しながらの切羽詰まった支援が必要な方が増えていることをあらわしている。

こうした、社会的に弱い立場であった方、困窮のリスクを抱えて生きてきた方が、コロナ禍からの生活再建から取り残され、一層困窮するリスクに向き合わざるを得ない状況がある。

コロナ禍以降、コロナ禍の影響によらない困窮者や様々な課題を抱える方々の相談も増えている。コロナ禍で、困窮者相談の窓口の周知が自治体やマスコミ等でも積極的に周知されたこと、コロナ禍での困窮者支援で他機関（高齢、子ども、障害等）との連携機会も増えてきたこと、また、2021年度は神奈川県孤独・孤立女性支援事業を受託し、女性の困りごと全般の相談に対応したことなどが、相談当事者や他機関に、当法人の相談窓口を知ってもらう機会にも

なったのではないかと考える。と同時に、これまでは困窮や困難を抱えながらもどこかに相談することなく抱え込んできた方々が、コロナ禍で多くの人たちが困窮や困難に遭遇している状況の中で、相談することに抵抗がなくなってきたのではないかとも思われる。

コロナ禍は、新型コロナウイルス感染拡大による経済的な影響と生活再建の困難さが、より社会的に弱い立場の人たちを窮地に追いやると同時に、それまでSOSを出せずにいた多くの人たちの存在も可視化する機会になっている。

当法人では、収束しないコロナ禍の下で、2021年度は、鎌倉市自立相談支援事業、学習・生活支援事業、家計改善支援事業、藤沢市就労準備支援事業、居住支援法人事業・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業といった事業を前年度から引き続き実施するとともに、神奈川県孤独・孤立女性支援事業やコロナ禍による生活困窮者の生活再建のためのアウトリーチ事業を新規に実施した。困窮する人たちへの直接的支援に使ってほしいと、インクル基金への寄付も1,857,215円となり、食料支援や日用品支援、小口貸付に充当することができた。相談員も増員し、常勤・非常勤合わせて16名の体制となった。

新型コロナウイルスの感染状況は少しずつ落ち着き、感染予防と社会経済活動の両立が模索されるようになってきた。感染の収束をもって、人々が困難な状況から脱却できると考えるのは早計であろう。生活再建が厳しい方々、またコロナ禍如何に関わらず困窮や困難な状態で生活してきた方々を取り残さないためのセーフティネットはまだまだ脆弱である。自治体や地域での他機関連携による包括的な支援や、生きていくために不可欠な住まいや医療を誰もが安心して確保できるような制度整備も必要であろう。

2021 年度事業一覧

1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業	
(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業	受託事業
(2) 鎌倉市家計改善支援事業	受託事業
(3) 藤沢市生活困窮者就労準備支援事業	受託事業
(4) 居住支援法人事業・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業	自主事業・受託事業
(5) コロナ禍による生活困窮者の生活再建のためのアウトリーチ事業	自主事業
(6) 神奈川県孤独・孤立女性支援事業	受託事業
(7) 全体会議の開催	自主事業
(8) インクル基金の運用	自主事業
2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業	
(1) 鎌倉市学習・生活支援事業（「Space ぷらっと大船」事業）	受託事業
(2) 子どもの居場所・食育事業（「Space ぷらっと大船」事業）	自主事業
(3) インクル子ども若者基金の運用	自主事業
3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業	
(1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業	受託事業（協働事業）・自主事業
(2) インターネット等を活用した情報発信	自主事業
4 前各号に関わる人材育成事業	
(1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）	受託事業
(2) 神奈川県孤独・孤立女性支援事業	受託事業
5 職業紹介事業	
(1) インクル無料職業紹介所の運営	自主事業
6 前各号に附帯する一切の事業	
(1) 講演・研修講師・委員会等	自主事業
(2) 社員総会の開催	自主事業
(3) 理事会の開催	自主事業
(4) 運営会議の開催	自主事業

1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業

(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業（鎌倉市受託事業）

1) 事業の概要・成果と課題

2021 年度の新規相談件数は 626 件（人）で、事業開始以来 7 年間での相談受付件数は 2498 件となった。

本年度の新規相談件数は、前年度 1056 件の約 6 割程度となったが、2019 年度が 205 件であったことを鑑みると、新型コロナウイルスによる経済への影響は 2021 年度も断続的に現れていたことが窺える。コロナ感染対策に関しては、ワクチンの接種が進みつつも、9 月までは緊急事態宣言が断続的に発令され、2022 年の初頭にはオミクロン株による新たな感染拡大も引き起こされた。新株の流行によって、感染率が爆発的に増え、家族内感染等で自宅待機、休職を余儀なくされ、生活困窮に陥ったという相談が目立つようになった。

コロナの影響によって生活困窮に陥った要配慮者に対しては、まず 2020 年度に要件の緩和された住居確保給付金の申請支援が継続された。2021 年 2 月からは時限的措置として再申請制度が加わり、過去の受給者が減収した場合、3 か月間に限り、再度受給が可能となった。

またコロナ特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）も、コロナの感染状況を反映して、申請期限が数か月単位で延長された。総合支援資金については、初回、延長、再貸付と、3 か月ずつ計 9 か月受けることができたが、2021 年 6 月をもって、延長貸付制度が終了し、以後は初回貸付から、そのまま再貸付に移行する、計 6 か月の制度に切り替わった。新規相談者の数が 7 月以降ほぼ半減しているのは、総合延長貸付の支援決定を求める相談がなくなったためである。そして、12 月をもって、再貸付も終了となり、2022 年 1 月以降は、緊急小口と総合初回貸付 3 か月のみが残る形となり、現在に至っている。

貸付という形が縮小化したものの、コロナが完全に終息しない状況の中で、2021 年 7 月に、給付型の「自立支援金」が新たな支援策として打ちだされた。本制度は、住居確保給付金と同様の収入、資産要件があり、世帯人数により、6 万～10 万の給付を 3 か月間受けることができる。減収を新たな就労に結びつけ、増収を図るための活動資金というのが制度の主旨であることもあり、ハローワークや無料職業紹介の窓口での職業相談や求職活動が必須の条件とされた。ハローワークへ定期的に通う職業相談等の形は、本人の希望や就業実態に沿わない場合もあり、インクル相談室が無料職業紹介事業者である利点も活かし、インクル相談室での職業相談等も実施した。本給付の受給に関しては、当初は総合支援資金の再貸付を終えていることが条件とされたが、その後、対象は徐々に緩和され、緊急小口と総合初回貸付のみを終えた利用者も受給が可能となり、3 か月の受給後も、さらに 3 か月の受給が可能な再申請制度も加わった。決定後の継続受給のためには、自立相談支援機関への定期的相談が必要になったこともあり、全相談ケースの約 1/4 程度が、自立支援金関係の相談者で占められるようになった。

上記の給付や貸付制度を利用する相談者は、コロナ以前より、厳しい家計状況で生活維持を余儀なくされてきた方が多く、それゆえ今回の経済低迷により、より深刻な打撃を受けている。転職や増収というのは口で言うのは容易いが、例えば個人事業主がこれまで仕事のために費やしてきた労力やお金、現職への誇り、また本人の生き方の選択として、転職に踏み

切るより、コロナの終息と経済の復興を待ちたいという方も多く、ポストコロナの状況の中で、今後どのような人生の選択をしていくのか、引き続き見守っていききたい。

現状としては、2020年10月以降は、コロナ対応の支援金関係と、そこから派生した様々な課題への対応と、直接的にはコロナの影響によらない、従来型の相談が半々の割合で寄せられるようになり、現在に至っている。コロナの影響の有無を問わず、相談者ご本人や世帯の中には、疾病や障がい、介護が必要な方がいたり、高齢で就職先が見つからなかったり、ひとり親として子育てをしながら、ぎりぎりの経済状態で生活している方も多い。

インクル相談室鎌倉は、自立相談支援機関として、給付金等の申請支援を行うのみならず、ハローワーク等への同行による就労支援、家計改善の継続相談や債務整理のための法律相談への繋ぎ、住居喪失や安い家賃への転宅を求める相談者への転居支援、労働問題への対応、緊急対応としての食糧支援、家庭内における暴力問題への助言や法律相談への繋ぎ、ひきこもり相談で来所が困難な方に対しては定期的訪問を行い、また生活福祉課で対応している、鎌倉市のひきこもり相談窓口とも連携しながら、ひきこもり当事者のみならず、親へのサポートも継続的に行った。

特記すべき事項として、2021年度は、長年に渡る市営住宅の家賃滞納の結果、転宅を余儀なくされた、住宅確保要配慮者への対応が重なったことがあげられる。分納返済が可能な方には家計改善事業を利用して継続支援を行い、転宅を免れなかった方には、転居支援を行うとともに、市に対しては、今後は早期に状況把握を行って事態を深刻化させることのないよう、申入れを行った。家賃や税の滞納が生じる原因の一つとして家計の急変が考えられ、心身の健康状態が危惧されることもある。対応策の一つとして、税の滞納がある方にインクル相談室のチラシを同封する等、相談への呼びかけを行い、少しずつ成果も現れ始めている。

2020年度以降、新型コロナウイルスへの対応で連携する支援機関の幅が増え、鎌倉市の各部署（高齢者いきいき課、こども相談課、地域共生課、障害福祉課、保険年金課、納税課、都市整備総務課等）のみならず、社会福祉協議会、障がい者支援事業所、介護支援事業所（介護支援専門員）地域包括支援センター、医療機関などの関係機関、ハローワーク藤沢、弁護士、労働関係機関等、様々な連携や連絡調整を行いながら、包括的な支援を進めることができた。また、2021年11月から鎌倉市重層的支援体制整備事業（LIBERO かまくら）が稼働し始めたこともあり、さらに鎌倉市の各機関と連携を強化し、支援を行っていききたい

2) 実施内容

●支援対象者

鎌倉市内に居住する生活困窮者（居住地はないが鎌倉市内に現在地を有する方を含む）であり、かつ、本事業の支援が必要であると認められる方

●委託金額

27,308,006円（税込）及び食料支援（セカンドハーベストジャパン）利用料実費
131,800円

●実施体制

「インクル相談室鎌倉」（鎌倉市大船1-23-19 秀和第5ビル3階B室）を拠点とし、訪問、同行なども含めた相談支援事業業務を行った。

●人員体制

- ・主任相談支援員兼就労支援員 1名（非常勤）
- ・アドバイザー（主任相談支援員兼就労支援員） 4名（非常勤）

- ・相談支援員兼就労支援員 7名（常勤3名、非常勤4名）
- ・相談関係事務 2名（兼務）

3) 支援実績

● 新規相談受付件数

- ・新規相談件数の分析、報告については、1)を参照。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間 合計(件)
74	74	84	47	43	48	57	46	37	37	36	43	626

● 新規相談受付件数／性別・年代

- ・男女比については、2020年度は男女比が逆転し、男性が女性を上回ったが、2021年度も同様の傾向であった。引き続き、新型コロナウイルス関連の給付金や貸付の申請で、世帯主登録が男女差に影響しているためと考えられる。
- ・2020年度は、前年度と比較して20代～40代の増加率が6～7倍となったが、2021年度も20～40代からの相談数の割合は、2020年と同様の傾向であった。加えて2021年度は、稼働年齢層からの相談に加え、70代からの相談も、昨年度とほぼ同数見られた。新規相談者数が全体的に減少したことを考えると、70代の相談は増加したと言える。2020年度に比べて、年齢層が多様化したことが窺える。

		年間合計 (件)	
新規相談受付件数 (本人同意なしを含む)		626	
内訳	性別	男性	322
		女性	298
		その他・不明	6
	年齢	～10代	4
		20代	40
		30代	72
		40代	107
		50代	136
		60代	81
		70代	100
不明	86		

● 支援実績（支援実施延べ回数）

2020年度は、2019年度と比較し、「電話相談・連絡」と「面談」数が、6～7倍上回っていたが、2021年度は、2020年度の支援実施延べ回数をさらに上回る結果となった。特に「同行支援」の延べ件数は、前年度の3倍以上に膨れ上がっており、2021年度の新規相談者に加え、課題解決が長期化する中で、継続相談者へのきめ細かいフォローが必要とされたことを物語っている。同行支援は、ハローワークを筆頭に、債務整理のための法律相談が多く、生活保護申請、税や保険の分納相談等、多岐にわたった。同行支援が増加するのに連れて、必然的に「他機関との電話紹介・協議」も多くなり、そのため対応件数も増加している。「その他」も数としては、3番目に多くなっているが、電話相談以外に、近年はメールによるやりとりが増加しており、電話以外の通信手段による相談や連絡が、ここに分類されている。

※2015年度からの継続相談者対応を含む

2021年度支援実施延べ回数

項目	年間合計(のべ件数)
電話相談・連絡	8,512
訪問	166
同行支援	560
面談	2,222
所内会議	946
支援（調整）会議関連	15
その他他機関との会議（支援調整会議以外）	76
他機関との電話照会・協議	4,011
その他	3,054

【参考】2020年度支援実施延べ回数

項目	年間合計(のべ件数)
電話相談・連絡	7,819
訪問	106
同行支援	177
面談	2,374
所内会議	961
支援会議	7
支援調整会議（プラン策定）	56
支援調整会議（評価実施）	3
その他他機関との会議（支援調整会議以外）	91
他機関との電話照会・協議	2,659
その他	3,245
不明	1

● 相談者の抱える課題

インクル相談室鎌倉が、生活困窮者自立相談支援機関として周知されていることから、「収入・生活費」についての相談が圧倒的に多い。数として、新規相談のうち2/3がここに分類されていると考えられる。収入や資産が不足し、住居確保給付金の相談にあたるケースが「家賃

やローンの支払いのこと」に分類され、家賃の安いところに引っ越したいが転居資金が工面できない、家のトラブル等の相談が「住まいについて」に、ほぼ分類されている。滞納があったり、債務が膨らんでいたり、家計関連の相談として「税金や公共料金等の支払いについて」「債務について」が続き、「仕事探し、就職について」の相談が、その次に続いている。また、「病気や健康、障害のこと」も多く、これらの問題が困窮の背景にあることが窺える。DVや子の養育に関すること、ひきこもり、介護の相談も、本統計によって、一定数存在することがわかる。

(相談支援機関業務支援ツールの相談受付申込票における相談内容分類に基づく) 2021年度の新規相談のみ・複数回答			
病気や健康、障害のこと	99	家族との関係について	1
住まいについて	115	子育てのこと	53
収入・生活費のこと	425	介護のこと	26
家賃やローンの支払いのこと	136	ひきこもり・不登校	18
税金や公共料金等の支払いについて	62	DV・虐待	31
債務について	48	食べるものがない	28
仕事探し、就職について	101	地域との関係について	16
仕事上の不安やトラブル	23	その他	30

(2) 鎌倉市家計改善支援事業（鎌倉市受託事業）

1) 事業の概要・成果と課題

家計改善支援事業開始から2年半（2019年10月より受託）、2021年度は64人の利用があり、定期家計面談・債務整理の伴走・各種給付金等の申請支援／制度利用サポートをしながらの家計見守り・転居や生活保護申請までの家計計画支援などを行った。昨年度に続き、緩やかに関わりながら家計の見守りを継続するケースもあれば、訪問相談・税納付等各種支払同行・どうしても支出コントロールができない方について（本人の希望があった場合のみ）金銭を預かって管理をするケースもあった。

昨年と同様、全利用者の半数が月1回程度の定期面談を継続した。収支バランスのチェック・支払いの優先順位をつけること・税金や年金の支払い同行などを年間通して行いながら、家計・生活の安定をサポートした。家計相談利用者は「役所等の手続きが苦手」「支払いの優先順位がつけられない」という方も多く、役所や保険会社からの通知書類の読み解き、携帯会社と本人の間をつなぎながらの携帯プランの見直し、明細書を持ってきていただいて整理し、滞納を確認し、各種支払のスケジュールを決める等、時間のかかるケースも増えてきた。

家計事業登録者は60歳以上が多く、老齢年金受給者は21人だが、うち半数は年金だけでは生活が出来ず、仕事をしながら、もしくは生活保護を利用しながら生活している。「カードがどこにあるかわからなくなってお金がおろせない」「月々の支払いを管理できない」「1人暮らしだったが突然入院となってしまった」といった状況の高齢者もおり、地域包括支援センターや病院・介護事業所・行政各課等と密に連携をとりながら家計面での支援を行った。他機関との電話照会・協議件数は、2020年度211件で

あったが、2021年度は489件で、高齢者に限らず各支援機関と連携しての支援件数が増加している。

自立相談支援事業利者の相談は、今年度も社会福祉協議会の生活福祉資金特例貸付・住居確保給付金・生活困窮者自立支援金申請に係るものが多かったが、家計事業利用者の中で、コロナの影響による減収・離職は16名。うち6名は65歳以上で老齢年金と就労収入で生活していた方である（3名が生活保護申請で生活の安定を得た）。稼働年齢層でも債務整理や貸付・各種給付を利用して家計のバランスをとるも、年度末の状況のみ見ればコロナ禍以前の生活に戻れた方は少ない。

また、今年度新規家計登録者のうち5名は、3年以上前に自立相談事業を利用していた60代～70代の相談者であった。「with コロナで経済は止めず…」と言われるものの、昨今の世界情勢の不安定さから、公共料金や食料・生活用品の値上げが続いており、今後、過去登録者の再利用も増えてくるかもしれない。

定期面談を続ける中で、それぞれの精神・身体の状態、家族や仕事の状況、社会状況は変化し、一度安定した家計状況も変動し不安定になる事もある。今年度も、その都度、状況を確認し、本人の主訴を伺い、必要な助言を行い、優先順位を話し合い…といった面談を継続してきた。家計収支のバランスをとることは簡単に言ってしまうと、収入を増やすか支出を減らすかであるが、仕事に就けない状況にある方・年齢的に仕事探しに難航している方、精神的に支出コントロールが難しい方、支出の見直しが人生の大きな転機（転居や廃業など）となる方など、状況は様々である。支援機関（インクル相談室も含む）から見れば、支出コントロールや生活の見直しが必要であるとして、家計相談につながっても、利用者自身は「家計相談は不要」と思っていたり、また「全てが必要なもので削減できる支出がない」というケースもある。「債務整理がしたい」と言うものの、連絡が全くつかなくなる件もあった。今年度は内部研修で、依存症の問題に取り組む法律家を招き、債務整理に関する困難ケースの検討をするなど相談員の知見を深める機会をもったが、家計改善のための知識・技術の向上だけでなく、相談者に寄り添う支援を今後も深めていきたい。

2) 実施内容

●支援対象者

鎌倉市内に居住する生活困窮者（居住地はないが鎌倉市内に現在地を有する方含む）であり、かつ、本事業の支援が必要であると認められる方

●委託金額

11,359,480円（税込）

●実施体制

「インクル相談室鎌倉」（鎌倉市大船1-23-19 秀和第5ビル3階B室）を拠点として家計改善支援業務を行った。

●人員体制

- ・管理運営責任者（家計改善支援員兼務） 1名（非常勤）
- ・アドバイザー（家計改善支援員） 2名（非常勤）
- ・家計改善支援員 6名（常勤3名、非常勤3名）

3) 支援実績

- 利用人数 63 名…2020 年度からの継続 27 名、2021 年度登録 36 名

※今年度終結者 17 名、次年度継続者 46 名

- 年代別（登録時年齢）

20 代	30 代	40 代	50 代	60～64 歳	65 歳以上
5 人	9 人	10 人	10 人	8 人	21 人

- 男性 38 名 女性 25 名 その他 0 名

- 自立相談支援事業利用中 36 人、自立相談⇒生活保護（前年度申請者含む）16 人、生活保護受給者 11 人

- 支援実施延べ回数

来所相談	電話相談	同行・訪問	他機関との電話照会・協議	会議・ケースカンファレンス	その他（メール等）
279 件	761 件	117 件	489 件	75 件	150 件

- 家計収支の崩れた要因（重複あり）

- ・本人もしくは家族の離職 18 件（コロナウイルス感染拡大による離職 5 件、本人もしくは家族の病気怪我 4 件、その他の因として、介護離職・勤め先の倒産・セクシャルハラスメントの被害にあい離職した等）
- ・コロナウイルス感染拡大による減収 11 件
- ・支出コントロールができない 35 件 低所得 16 件
支出超過の背景として（重複あり）…家族関係の課題 12 件、精神面での不調・発達の課題 13 件、病気 5 件、依存症 2 件、単身高齢者 11 件
- ・介護費用滞納 6 件、離婚による生活困窮 2 件、援助者（母親・つきあっている男性）の援助が切れたため生活困窮 3 件

- 相談開始時の状況（重複あり）

債務がある 29 件、税・家賃等各種滞納 20 件、手持ち金がほとんどない 3 件、無職（64 歳以下）17 件

- 支援実施状況（重複あり）

家計診断・助言	定期家計面談	債務整理	行政の税／年金部署との調整	行政その他部署／支援機関との連携	貸付利用		その他支援
					社協貸付	自主基金（少額貸付）	
63 人	30 人	17 人	4 人	47 人	10 人	2 人	30 人

その他支援…就労支援機関・医療機関・不動産会社・電話会社等との調整、食料支援、居住支援等

- 支援期間

	1 か月未満	～3 か月未満	～半年未満	～1 年未満	1 年以上
次年度継続	4 人	4 人	9 人	9 人	20 人
今年度終結	0 人	0 人	2 人	9 人	6 人

●支援の効果（重複あり）

債務整理につながった17件、支出コントロール／支払の優先順位／課題整理など家計がなんらかの形で改善した44件、税・家賃など滞納費用の支払ができるようになった14件、生活全般の改善14件、

●2021年度末終結ケース 17件

*終結時の状況（重複あり）

債務整理もしくは債務支払の完了 8件 支出の見直し・支払いの優先順位をつけるなどして家計状況が改善 5件 生活保護利用による家計の安定 4件 収入増による家計の安定 5件（就職2件 遺族／障害年金遡求支給2件 老齢年金支給開始1件）他都市転居による終結3件 連絡がとれなくなり終結 3件 精神不調のため終結 1件

●その他

- ・単身世帯が多く家計事業登録者63人のうち42人（60代以上が20人）
- ・65歳以上の家計事業登録者21人のうち、アルバイト等しながら暮らしている方7人、生活保護受給中の方6人

(3) 藤沢市生活困窮者就労準備支援事業

(社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体への藤沢市受託事業)

1) 事業の概要・成果と課題

① 概要

- ・直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、地域において様々な関係の中で働き、生活する準備としての基礎能力を身に着けるための寄り添い、計画的な支援を行う。
- ・生活習慣形成のための指導・訓練（日常生活に関する支援）、就労の前段階としての必要な社会的能力の習得（社会自立に関する支援）
- ・事業所での就労体験の場の提供や、一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の習得支援（就労自立に関する支援）事業所との連携を図りながら本人に形式、時間設定などを行いながら実施。
- ・本来、支援期間は1年とされているが、コミュニケーションや信頼関係を築くことが難しい利用者が多いことから数年かかることが多い。

② 成果

- ・いきいき福祉会、インクルージョンネットかながわの両団体が持つそれぞれの得意分野を活かしながら困難を抱える人たちの就労準備を支えることができた。
- ・利用者の健康、精神状態など本人の様子を正確に把握するための努力を重ね、利用者の気持ちに寄り添いながら支援することにより信頼関係を深める事ができた。
- ・利用者自らが主となるイベントや、地域を巻き込み彼女/彼らが主人公になれる場と居場所の提供を行うことにより、人との距離の置き方、関係性の持ち方などを身に着けるための支援を行うことができた。
- ・新規含めた就労体験、見学を受け入れてくれる事業所、団体との信頼関係が深まった。
- ・就労体験、見学会などを行うことにより障がい福祉サービスの利用、仕事（必ずしも

賃労働ではない) に対するイメージを持つ機会を提供することができた。

- ・人と関わり結び付きながら生きることの大切さをスタッフ、利用者が共に学ぶことができた。
- ・ハローワーク、ジョブスポットと連携し、本人に見合った就労の場を提供できた。障がい枠での就労のサポートや就労継続支援事業者、就労移行支援事業所と連携した就労の機会を作ることができた。
- ・定期的な面談による支援で短期での離職を防ぐことができ、職場定着が果たせた方があった。
- ・利用者交流会（ゆるゆるオーナー）を開催し、それを通じて、各人が持つ力、能力の認知と確認、自己の身の置き方、他者との距離、関係の結び方などを体験的に学ぶ場の提供をした。今年度はそれぞれが役立てるボランティアの機会を増やして提供した。

③ 今後の課題

- ・コロナ禍の長期化も見据えた支援方法を拡充する
- ・多様な業種、働き方のできる体験先・職場開拓を実施する。
- ・CSW、ささえあいセンターをはじめ、地域に根差した多様な他機関、近隣他自治体就労準備支援事業所との連携を深め、地域ネットワークの拡充を図り、ニーズの発掘から居場所づくり、アフターフォロー体制を拡充する。
- ・既存の枠組みとは異なる、利用者個人個人に合った仕事の形を生み出していく。
- ・支援終了後のアフターフォロー体制を構築する。

2) 実施内容

●支援対象者

藤沢市在住の、生活に困窮している、あるいは将来の生活に不安を抱える方で、自立相談支援機関が就労準備支援を必要と判断した方。もしくは現在生活保護を受給している方で、福祉事務所が支援を必要と判断した方。

●委託金額（社会福祉法人いきいき福祉会からの分担金）

5,718,015 円（税込）

●実施体制

社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体として、事業を実施した。相談は主に、いきいき福祉会ラポール城南、市役所にて行い、訪問、就労体験・就労受け入れ先等への同行などを行った。

●人員体制

就労準備支援相談員 3名（常勤換算1名）

3) 支援実績

●支援件数 55名（新規15名、2020年度からの継続40名）

●生活困窮者30名、生活保護受給者25名

●性別 男性41名、女性14名

●年代別

～10代	～20代	～30代	～40代	～50代	60～64歳	65歳以上	合計
0	5	7	21	20	2	0	55

- 利用者の就労経験
就労経験なし7名、就労経験あり48名（うち3年以上の長期離職者29名）
- 就労体験参加者7名（就労体験先：7事業所）
- 社会参加につながった人9名（社会自立支援先：3事業所）
- 訓練研修につながった人0名（研修先：2施設(2講座)応募するも利用に至らず）
- 就労支援/定着支援 12名（就職先：12事業所）
- 就労体験先開拓・職場開拓調整先事業所
今年度は白旗神社において、就労体験先開拓とともに、一日体験の場づくりを実施した。また、多様な働き方として障がい者枠、障がい福祉サービスを行っている事業所での就労体験を模索した。

4) その他の支援

- その他の相談支援
必要に応じて、住環境整備支援、医療機関受診への支援、各制度の申請支援、生活自立支援等行った
- グループ力動を活かした集団支援
 - ① ゆるゆるオーナー（利用者交流会）
実施回数：10回（コロナによる中止3回。うち代替企画1回）
参加者：65名（延べ） ※他に地域等の参加：4名
主な内容：定期交流会、テーマ毎（藤沢のお気に入りスポット、スマホ教室、好きを語る、推しの音楽など）の対話会、ダーニングなど。
 - ② 知りたいなできたらいいなパソコン（パソコン教室）
実施回数：10回（コロナによる中止2回）
参加者：62名（延べ） ※他に地域の方の参加：16名
主な内容：基本操作・入力、グラフ・カレンダー、チラシ作成、ネット検索など
 - ③ ゆるゆる「スマホケータイ教室」（ささえあいセンターかるがも行事）
実施回数：20回（コロナによる中止2回。）
参加者：69名（延べ。講師、サポート、参加者として）
※地域の方、111名（延べ）が受講生として参加
主な内容：疑問・希望意見出し、メール・写真・地図・LINE・音が鳴らないなど
個々の疑問点の解消
 - ④ ゆるゆる「自由時間」
実施回数：10回（コロナによる中止2回）
参加者：66名（延べ）
主な内容：ガーデニング、読書、音楽鑑賞、パソコン作業、編み物、イラスト作成、掃除など（自分の好きなことだけど、なかなか手が付けられなかったことを思い思いに練習したり、試したりする時間）
 - ⑤ ささえあいセンターかるがも支援ボランティア
実施回数：34回
参加者：57名（延べ）
主な内容：これまでの月2回のチラシ配布準備作業に加え、習字掲示、窓拭き、庭づくり、簀の子づくり、雛人形飾り・片付けなど
 - ⑥ 地域支援ボランティア
実施回数：20回
参加者：34名（延べ）
主な内容：利用者宅の庭作業・畑作業、地域の方の果実取り、フードパントリー仕分け作業など
- 支援者のスキルアップと関係機関・県内他地域就労準備支援事業との連携強化
今年度はバックアップふじさわ社協コミュニティソーシャルワーカー、ハローワーク藤沢への事業説明、交流の機会を設け、当事業への理解を深めてもらい、それをきっかけに新規ケース等の相談が増えてきている。以前実施したがコロナ感染拡大により中断し

ている個別援助技術向上を目指した勉強会（「高次脳機能障がいの理解と支援」）、ケース検討会（「これからケース検討会」）なども継続実施していくこと、他自治体就労準備支援事業との連携の機会も再開していくことが課題である。

(4) 居住支援法人事業（自主事業）・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業（神奈川県居住支援協議会受託事業）

1) 事業の概要・成果と課題

居住支援法人であるインクルージョンネットかながわの自主事業及び神奈川県居住支援協議会の委託事業として、経済的困窮、精神的、身体的、言語や高齢、障がいなど様々な困難を抱える人たちの住まいに関するサポート、アドバイスを全県において住居支援を行った。

● 事業内容

① 居住支援法人事業（自主事業）

- ・ 神奈川にお住いの、様々な困窮・困難・ハンディを抱える方々の、入居をはじめとする住まいに関する相談を受けることにより、皆が安心、快適に生活する環境を担保し、地域、文化、民族的な違いを認め尊重し合いながら生活できる、共に生きる地域づくりを目指す事業として実施した。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大は更に深刻な事態へと進み、休業や廃業、離職などで収入が減り、コロナ関連支援策を活用しても、経済的回復または、回復するという期待すら持つことができない人も多い。その多くは、非正規雇用であり、その中には高齢者やひとり親世帯も多く含まれ、このような住宅確保要配慮者が真っ先に住居を失う恐れに直面している。住居確保給付金や特例貸付を利用することでなんとか家賃を払い続けられている方も、こうした制度利用の期限が終了すれば、転居を余儀なくされる人も増えることが想定され、今後、一層、退去及び転居サポートなどの件数も増加するものと思われる状況である
- ・ 住居に課題を持つ人たちは生活そのものが困窮している場合が多く生活実態や経済的事情などを把握しながら支援する必要がある。課題の整理から、問題解決まで比較的長い時間を要するケースも多いが、一人ひとりに寄り添いそれぞれの人たちの事情を考えながら不動産店、行政、司法関係者などにつながりながら支援を行った。
- ・ また、滞納が原因となり公営住宅から退去せざるを得なくなった人たちは民間賃貸住宅への転居を余儀なくされる。さまざまな課題を持つ人たちが継続的に公営住宅で生活できるよう支援する必要があるが、その裏には金銭管理や経済的困窮などと言う課題が存在することが多い。担当部局、住宅供給公社、関係機関などと話し合い、対策などについて共に考える新しい連携、協力の足場を築くことができた。
- ・ 複合的な課題を抱える他府県からの転居者に対し、不動産店と協力し、入居に繋げることができた。緊急連絡先がない、障がいを抱えるなどさまざまな困難を抱えるケースに対し、地域の居住支援協議会との連携を図り、生活福祉、障害福祉部署、病院などとの連携が可能となり、生活の安定を確認するまで継続的なサポートが可能となった。

② 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業（神奈川県居住支援協議会委託事業）

2020年度に引き続きコロナ禍による居住支援もさることながら、コロナと直接関係があるとは言えないケースが多くみられた。貯蓄も底をついた状態で転居せざるをえないケースもあり、コロナ禍が原因であるかの様に見える居住支援は、実は既に生活困窮に陥っていたDV被害者・外国人・高齢者など弱い立場に置かれた人たちを、コロナ禍が直撃し、事態が更に深刻化した状態で、住まいの相談に繋がってきている。

支援の内容は、1) 現在の住まいを失わないための支援、2) 退去にとまなう支援、3) 新たな住まい探し・入居にとまなう支援の各段階で必要とされた。

1) 現在の住まいを失わないための支援

- ・家賃滞納がある場合の猶予や分割納付等についての不動産業者等との調整
- ・住居確保給付金を申請しても、支給決定までの期間（1カ月程度）の家賃支払猶予を認めず督促や立ち退き要求を続ける不動産業者との調整
- ・住居確保給付金を支給されても、支給金額と家賃との差額の支払いが困難な方に対する資金工面や家計管理の支援
- ・生活保護の受給につなげることにより、当面の家賃を含めた生活費の確保

2) 退去にとまなう支援

- ・立ち退きを迫られている方、すでに契約解除通知が届いていたり、退去命令が出されている方の場合の立ち退き条件や日程等の調整
- ・高齢者や障がい者など退去のための家財整理が困難な方の場合の手伝いや業者の手配
- ・残置物の処理の手配や業者手配

3) 新たな住まい探し・入居にとまなう支援

- ・高齢者や保証人がいない人たちが入居できる賃貸住宅探し
- ・支払い可能な賃料、生活保護の家賃扶助内の賃料の賃貸住宅探し
- ・高齢者で日常生活に不安がある場合など、地域包括支援センターとの連携や、見守り付きのサポートハウスの紹介など

今年度事業を行う中で高齢者の長期入院や施設入所に伴う片付けや荷物の搬出などのサポートが目についた。また、業者の選定（何社か提案し本人が選ぶ等）、業者や地域包括とのやりとり、転居作業などかなりの時間が費やされた。身寄りが無い上、1人または高齢夫婦だけではものごとを進められないことも見受けられた。

③ 住居確保給付金関連業務との連携

当団体は、鎌倉市自立相談支援事業の一環として住居確保給付金の申請窓口となっている。新規申請者は2020年度に比べ減ったものの、延長申請や再申請を希望する方は多く、また、給付金の支給のみでは解決しない住まいの課題を抱えた人たちの存在が顕在化している。住居確保給付金の対象外である方、それだけでは解決しない課題を持っている方に対し「居住支援法人事業」や「住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業」として対応した。

● 成果

- ・本事業で支援した方の中には、疾病、障がい、精神的課題等を抱えた方、家族間の問題を抱えた方なども多かった。行政の障がい者福祉、高齢者福祉、医療ソーシャルワーカーなどとも連携をとりながら支援を行うことになった。
 - *本人が疾病、障がい、精神的課題を抱えている場合は、適切な治療を受ける支援や福祉的支援と合わせつつ、住まいに関する支援も行う。
 - *ご家族に要介護者がいるなどの場合は、ご家族の今後の介護についても検討しながら、どのような住まい方がいいのかを検討する。
 - *同居する家族間で軋轢がある場合などは、生計の分離と別世帯として生活することも考慮しながら支援を行う。
 - *生活費の不足や債務により、自宅売却を選択せざるをえないケースも散見されるようになった。高齢者の場合、売却手続きや賃貸住宅への転居も容易ではなく支援が必要となっている。相続に関わる問題を抱えることもあり、法律家につなぐこともある。
- ・新たな住宅セーフティネット制度が実施され4年目となり住宅要配慮者への支援をするにあたり新たな選択肢が更に広がった。特に、神奈川県内の居住支援協議会の活動が活発化し、その役割を果たす基盤が築かれ、住宅に課題を抱える人たちへの支援の枠が広がり深化したと言える。
- ・居住支援協議会などによる講演会、研修会などで住居課題が提案され議論されることが増え、以前にもまして住居問題が社会的課題であり困ることが広く周知された。
- ・当団体は居住支援法人として認定され2年目となり不動産業界団体、不動産業者、他の居住支援団体、生活困窮者支援機関、団体などと連携、協力を深めながら支援を行なうことができた。
- ・本事業を実施することにより、全県において居住支援を行うことができた。経済的困窮、病気、高齢者、障がい、外国人、女性、わかもの、ホームレス、低年金、退職、失職、債務など複合的課題を持つ人たちが多くいることから居住支援法人始め不動産店、行政、関係機関など広範囲な連携、信頼関係、経験などを発揮し問題解決へと向けることができた。

● 課題

- ・鎌倉市居住支援協議会幹事団体、神奈川県居住支援協議会会員、県に居住支援法人として前年度以上の責任を果たし、住宅要配慮者、生活困窮者の居住支援に更なる力を注ぐ。
- ・困窮者が抱える困難が複雑且つ深刻であることから更なるさまざまな連携と協力が求められる。行政、地域包括、社会福祉法人、社会福祉協議会、居住支援法人、NPO などが情報の共有は必須と言える。
- ・不動産業界団体、新しい不動産業者の開拓、不動産店との連携・協力
- ・予算と人員をいかに確保するか。
- ・居住支援制度と生活困窮者自立支援を現場で両輪として利用する。
- ・公営住宅の増築、住宅要配慮者などが利用しやすい制度にするなどの工夫が必要。
- ・業者と事業体の選別。居住支援協議会に名を連ねている会社が現場を見もせず80万円から100万円の見込み金額を提示してきたが高額で利用できなかった。福祉法人から情報を得て20万円で請け負う業者に辿り着くことができたという事実もあり、今後実績を通し居住支援協議会に名を連ねる業者の評価について要望したい。
- ・公営住宅入居者の内、生活困難や金銭管理に関わる問題を抱える人たちの相談が目立つ

てきている。彼女/彼らは自らの困窮について行政を始めとする公的機関に繋がることができず多額の滞納金を抱えることになり、結果として退去せざるを得ない状況に陥っている。公営住宅担当部局、住宅供給公社、関係機関などが、滞納している人たちの状況をできるだけ早く察知し、居住支援法人などと連携し問題解決に向かい協力できるスキームを持つ必要がある。

- ・居住で課題を抱える人たちの中には雇用、金銭管理などの課題を抱える人が多い。抜本的な課題解決に向けた継続的な支援が求められている。

2) 支援実績

① 居住支援法人支援事業としての相談（自主事業）

当法人の居住支援法人事業のうち、2021年7月30日～2022年2月10日の期間は、神奈川県居住支援協議会から「住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業委託事業」の委託を受けて実施したが、その他の期間は、鎌倉市内の方への居住支援は鎌倉市自立相談支援事業として実施し、鎌倉市以外の神奈川県内の方への居住支援は、当法人の自主事業として実施した。

自主事業として実施した神奈川県内（鎌倉市以外）にお住まいの方の居住に関わる相談は、29件となった。

② 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業（神奈川県居住支援協議会委託事業）

- 契約期間：2021年7月30日～2022年2月10日
- 委託金額：850,000円（税込）
- 相談対応件数と結果

相談人数	備考
32件	のべ相談対応回数 1261回

●内訳

●相談対象者

高齢者	9
障害者	10
外国籍	1
子育て	1
低所得者 生活困窮者	24
DV被害者	2
その他	7

※重複する対象者を、ダブルカウント

●相談結果

中断	4
継続相談中	7
相談完了	23
うち転居・制約	15

(5) コロナ禍による生活困窮者の生活再建のためのアウトリーチ事業（第4回コロナ寄付プロジェクト 福祉・教育・子ども分野助成基金助成事業／自主事業）

1) 事業の概要・成果と課題

コロナ禍の長期化で困窮し、生活保護を申請する方、家賃が払えず転居せざるをえない方、失業し次の仕事が見つからない方、医療費が払えず受診を見合わせる方、滞納や債務返済の目途が立たない方、精神的・身体的に不調をきたし外出が困難になる方などが増える中で、本事業では、訪問や同行というアウトリーチによる支援を実施した。

●事業の成果

・相談員が訪問して生活状況を把握しながら支援したり、必要な手続き等に同行して説明や交渉を一緒に行うことで、緊急対応や、窮状を脱するための支援が可能になったと考える。また、相談者の中には、社会的孤立状態にある方も多い。コロナ禍で孤立と不安が蔓延する中で、訪問や同行という支援は、相談者を孤立させない寄り添い型の支援ともなった。

●事業を通して浮き彫りになった課題

・減収や休業に対する国や自治体の支援策で打ち切りになるものも多い中で、生活保護の申請も増えているが、複雑な事情を抱えて生活保護申請の条件に該当しない人、生活保護申請を拒む人などをどう支援するか。生活保護制度の柔軟な運用も必要である。

・賃貸住宅に住む人たちの賃料は固定支出として大きい。転居したくても転居費用がない、失業状態で保証会社も通らないなど転居が難しい人も多い。コロナ禍で住まいの喪失のリスクが大きな問題となった。公営住宅の充実、低所得者への恒常的な賃料補助など、住宅政策の見直しが必要である。

・行政機関や支援機関、NPO 等は訪問や同行支援を行うことが厳しい状況も見えてきた。制度の制約、人員や財源の制約などである。こうした制約を解消し、困窮や困難を抱える人たちに必要な支援を行えるように、制度の見直し、財源の確保、人材の確保と育成が不可欠である。

2) 実施内容

●支援対象者

コロナ禍で困窮や困難な状態に陥った方々。その多くは非正規雇用の方、ひとり親世帯、年金だけでは生活できない高齢者など、不安定な生活を強いられてきた方である。

●実施期間

2021年7月1日～12月31日

●助成金額

2,000,000円

●実施体制・人員体制

インクルージョンネットかながわの相談員が他事業と兼務し、必要に応じて実施した。

3) 支援実績

本事業の支援対象者は、求職困難者、住居確保要配慮者でもあり、いったん仕事や住

まいを失えば生活を再建することが厳しい。また、国や自治体の支援制度や減免制度等の情報からも疎外されていることが多い。それゆえに様々な困難を複合的に抱え、1人に対して複数箇所への同行が必要となるケースも多かった。ハローワークの就労支援員と連携して求職活動支援を行ったり、賃料の安い転居先を探す支援を行ったり、収入の回復が見込めない場合は生活保護申請や自己破産等の債務整理の手続きに同行した。

●訪問・同行延べ回数 379 回、支援者数 40 人

●内訳 (379 回の内訳)

- ・訪問 (91 回) : 自宅等 72 回、医療機関・介護施設 (入院・入所中の方) 14 回、その他 5 回
- ・同行 (288 回) : ハローワーク (求職支援等) 146 回、市役所 (生保申請、税保険料の減免・分納相談等) 45 回、弁護士事務所 (債務整理等) 18 回、不動産関係 (物件探し・契約交渉等) 12 回、医療機関・介護施設 (受診・医療費の分納相談、見学等) 8 回、その他 (買い物や移動支援、支援機関等) 59 回

(6) 神奈川県孤独・孤立女性支援事業 (神奈川県受託事業)

事業概要・実施内容

令和 3 年 8 月から、一般社団法人インクルージョンネットかながわ事務所・相談室内に、かながわ女性相談室を設置し、専用電話 (2 チャンネル) と専用メールアドレスを設けて、神奈川県内の方から相談を受け付け、電話・面談・訪問などの相談支援事業、居場所事業を実施した。また、人材育成事業として、神奈川県内で女性の相談や支援を行っている行政、関係機関、NPO 等を中心に研修を開催した。

●実施期間 令和 3 年 8 月 5 日～令和 4 年 3 月 31 日

●委託金額 9,029,625 円 (税込み)

1 事業実績内容

(1) つながりサポート事業

① 相談窓口の設置・相談受付

ア 相談件数

*利用者人数 229 名 神奈川県内 21 市町村から利用あり

*年代別

10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	未確認
1	13	26	39	30	17	7	3	93

*相談対応件数 (延べ件数)

電話相談	メール相談	来所相談	同行	訪問	その他	合計
949	205	53	12	10	21	1250

(継続状況)

- ・ 面談・訪問・同行等につながった方 : 16%
- ・ 電話で諸々対応した方 : (2 回～数回) 方 : 35%
- ・ 電話で傾聴の継続の方 : 5%
- ・ 電話で 1 回のみ相談の方 : 34%
- ・ 問合せのみでつながらなかった方 : 10%

イ 主な相談内容

- ・ 夫やパートナーとの関係に関する相談

- ・ 家族（親、子ども、きょうだい）との関係に関する相談
- ・ 生活・仕事についての相談：
- ・ 孤独・孤立についての相談
- ・ 地域・人間関係・社会についての相談

② 居場所の提供

ア 実施回数及び来所人数（延べ人数）

- ・ 実施回数 7回
- ・ 来所人数 13人

イ 主な来所者の状況

- *20代。子ども2人（未就学児）20代。夫に離婚を迫られ、今度の生活を相談。
- *60代。夫のDVから逃れて、弟宅に身を寄せている。住まいさがしと法律相談。
- *30代。小学5年時のいじめにより不登校、長期のひきこもりから第1歩。

③ アウトリーチ（訪問支援）

ア 実施回数及び支援人数（延べ人数）

- ・ 実施回数 10回
- ・ 支援人数 6人

イ 主な訪問対象者の状況

- *30代。夫、子ども2人の4人世帯。発達障害で手帳所有。長子次子とも障害がある。
- *50代。夫とは子どもが幼少期から別居し、長子の大学入学を機として離婚。次女は働かずに家におり、関係がよくない。
- *70代後半。1人暮らし。親から受け継いだ土地が売れず、生活費がなくなってきた。知人の支援なども受けて、なんとか生活している。
- *30代。フィリピンから来日し働いているが、コロナに感染し自宅療養している。頼れる知人等おらず、食糧が尽きている。

④ 同行支援

ア 実施回数及び支援人数（延べ人数）

- ・ 実施回数 12回
- ・ 支援人数 8人

イ 主な同行支援先及び支援内容

- *弁護士に法律相談…離婚相談については、来所相談を行い状況確認し、協力弁護士に依頼し、同行・同席。
- *ハローワーク…仕事探しに困難（母語が日本語ではない等）がある方に同行し、求人検索を一緒に行き、応募先の検討・履歴書の記入サポートを行った。
- *市役所…夫と別居する方、夫や家族からの暴力で転居が必要な方、家計の苦しい方の相談支援で、生活保護申請・国民保険料減免手続き・転入届住所非開示請求等の各種手続きに同行した。
- *不動産業者…夫や家族からの暴力で転居が必要な方の家探しについて、居住支援法人である当団体の協力不動産店に同行した。

⑤ 生理用品等生活必需品の提供

一般社団法人インクルージョンネットかながわが運営する相談室の利用者、相談支援事業で連携している相談支援機関、県内7つの支援団体（当法人が幹事団体を務めている「かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク」の会員団体と、メールマガ

ジン登録団体に呼びかけをした)を通じ、延べ207人の方に、生理用品等生活必需品の提供を行った。

生理用品	マスク	消毒用アルコール	吸水パッド	トイレットペーパー	ティッシュペーパー
274	54	38	40	78	59
歯ブラシ	石鹸類	シャンプー リンス	洗剤	マタニティ 子育て用品	大人用紙パ ンツ
42	85	43	25	41	4

※配布個数

(2) 人材育成事業

ア 実施日時及び研修の内容等参加人数

○第1回支援者研修「コロナ禍で、女性の孤立や困難とどう寄り添うか」

- ・日時：2022年1月14日(金) 14:00～16:00 オンライン開催
- ・対象：神奈川県内で、女性の相談や支援を行っている行政、関係機関、NPO等
- ・主催：神奈川県・一般社団法人インクルージョンネットかながわ
- ・協力：かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク
- ・参加者数：71人

○第2回支援者研修「コロナ禍の女性支援における各機関の役割と連携」

- ・日時：2022年3月9日(水) 14:00～16:00 オンライン開催
- ・対象、主催、協力は同上
- ・参加者：67人

イ 参加者アンケート結果

- ・アンケート結果は、2回とも「大変良かった」「良かった」という評価がほとんどとなった。
- ・アンケートの結果からは、女性への支援を行っている他地域・他機関の情報を得る機会があまりないことが伺われた。2回の研修がそうした情報を得る機会となったこと、また、他地域・他機関の従事者とオンラインではあるが、顔の見える意見交換や情報交換できたことを評価する意見が多かった。
- ・相談経験の浅い相談員も多い中で、個々の相談支援機関のみでは女性が抱える様々な困難に対応することは難しく、相互に連携し、経験を共有する機会を通して、総合的に相談支援力の向上を図る必要性が伺われた。

2. 事業実績に基づく課題の分析

(1) 神奈川県内の孤独・孤立で不安を抱える女性の状況

かながわ女性相談室に寄せられた相談は、単身者や親族がいない女性よりも、夫やパートナー、家族や親族がいる女性からの相談が多かった。

家族の中で孤立し、不安を抱えるという問題は、コロナ禍という状況で一層深刻化してきた側面もある。リモートワークや休業で夫や父親の在宅時間が増えたことは、家庭の中での孤立感を抱えてきた女性たちにとっては、身の置きどころがない状態を招くことにもなっている。

家族や親族に加えて、職場や近隣の人間関係に悩む女性たちからの相談が散見された。人間関係に起因する孤立や不安が起因し、うつ病やうつ状態等の精神的課題を抱えてしまうケースも少なくない。逆に精神的課題が人間関係のトラブルを招き、孤立や不安を助長していると思われるケースも見られた。

DVや夫との関係、家族との関係に悩む女性たちの中には、離婚や別居、一人暮らしに踏

み切れずに逡巡して相談してくる。その背景には、女性の経済基盤の脆弱性、精神的な依存なども存在する。特に中高年女性においてはその傾向が強く、なんとかかしたいと思いつつもなんともならないという無力感も目立った。

他方で、単身で経済的に頼る家族や親族がいない女性たちが、離職や病気休職で経済的に困窮して相談するケースもあった。傷病手当、失業手当、コロナ禍の様々な給付金等について情報からも疎外されていることが多く、人間関係の貧困が経済的貧困を引き起こしていると思われる。

(2) 女性たちへの支援に係る現状と課題

DVからの避難、離婚や1人暮らしといった具体的に相談してくる女性に対しては、制度等の情報提供とともに、DVシェルターへの入所、弁護士相談、転居先探しなどの支援をした。自分自身でもどうしたらいいのか逡巡している相談者も多く、継続的に話を聞き、問題を整理しながら、自分自身で選択することをサポートしている段階も多い。面談ではなく、電話での継続相談が多いのも、こうした女性たちの継続的な相談が反映している。

電話での継続相談も、孤立や不安を抱える女性たちが自分の思いを発することのできる居場所的な機能をもつが、実際に顔を合わせておしゃべりし、思い思いに過ごしてもらえ居場所の運営も、人間関係が希薄だったり苦手だったりする女性たちには必要な場である。

令和3年度に2回行った研修では、女性に対応している相談窓口で女性が抱える課題や困りごとを包括的に支援しにくい課題も伺われた。相談力は、相談員の知識や経験にもよるが、訪問や同行等に対応できる人員体制がないこと、他機関と連携しての支援が想定されていないこと、また連携できる機関の情報を得る、関係づくりを行う機会がほとんどないことなどである。

研修には、各自治体の女性相談の担当相談員以外にも、生活困窮者自立相談支援機関の相談員や、女性、外国人、障がい者支援等を行う民間団体も参加した。各自治体の女性相談では、DVに限らず、困窮、住まい、就労等様々な支援を実施すること、また自立相談支援機関や、高齢、障害、母子等様々な支援窓口においても女性の置かれている状況や必要な支援策を理解すること、そして、様々な課題を抱える女性に対する支援の専門性や経験をもつ民間のNPO等との連携や予算措置も検討していくことが、孤立や不安を抱える女性たちに対する包括的な支援として求められる。

(7) 全体会議の開催

1) 事業の概要

インクルージョンネットかながわの相談員全員で、当法人の事業や支援ケースの共有化を行い、困難なケースの支援方法の検討等を行うために、8月を除く、月1回第2土曜日に全体会議を開催した。今年度は通常の事務所より広いspaceぷらっとを利用し、感染対策に配慮しながら行った。

2) 開催経過

2021年

4月10日(土) 10:00~12:30 当法人事務所 (Spaceぷらっと大船)

5月8日(土) 10:00~12:30 当法人事務所 (Space ぷらっと大船)
6月12日(土) 10:00~13:30 当法人事務所 (Space ぷらっと大船)
7月10日(土) 10:00~12:30 当法人事務所 (Space ぷらっと大船)
9月11日(土) 10:00~12:30 当法人事務所 (Space ぷらっと大船)
10月9日(土) 10:00~12:30 当法人事務所 (Space ぷらっと大船)
11月13日(土) 10:30~12:30 当法人事務所 (Space ぷらっと大船)
12月11日(土) 10:00~12:30 当法人事務所 (Space ぷらっと大船)

2022年

1月8日(土) 10:00~12:30 当法人事務所 (Space ぷらっと大船)
2月11日(金・祝日) 10:00~12:30 当法人事務所 (zoom 併用)
3月13日(土) 10:00~12:30 当法人事務所

(8) インクル基金の運用

1) 事業の概要

経済的に困窮している人に対して、少額の必要経費(交通費等)の貸し付け、相談対応に必要な経費負担(相談場所として利用した喫茶店経費等)を行うため、また食料・生活物資の支援のため、賛同者からの寄付を募り、基金を設置、運用した。

2) 2021年度の状況

インクル基金は生活費充当や、困窮状態改善を目的とした大きな貸付ではなく、相談支援を行う中での小さな貸付(仕事に行くための交通費が捻出できない、数日後に給与が振込まれるが、ここ数日間の食費がない…等)である。2020年度はコロナ禍の中、急激に生活状況が変わった方に対し、インクル基金の利用が例年に比べ増加したが、2021年度は更に前年度の倍にあたる32名の方に、延べ55回の貸付を行う事となった。頼れる親族等いない方で「ようやく仕事がみつかって働きだしたが、給与の支払いは来月から。今月必要な転居費用が捻出できない」というような状況に、インクル基金としては大きい数万の貸付を行う事もあった。貸付にあたっては、基本、担当相談員と2名の理事相談員による検討を必須とし、それぞれの相談者の状況を検討した上で行った。

2020年度にインクル基金運営要綱を改訂し、少額貸付だけでなく、食料・生活物資支援を行う事としたが、インクル相談室の食料支援については2021年3月23日の東京新聞で取り上げられ、新聞読者の皆様他、ピースロード鎌倉・チームケイエム・社会福祉法人いきいき福祉会より御寄付を頂くところとなり、延べ270の方に食料支援を行う事ができた。また、住まいを失くしてしまった方の緊急宿泊費、引っ越しの際の荷物運搬費用等の相談時支出としても活用した。

3) 運用実績

- 2020年度末現預金残高 174,730円
- 2021年度収入 1,857,215円(御寄付による)
- 2021年度利用状況
2020年度貸付:55件 730,902円

2020 年度貸付返済：518,740 円

(繰越未返済額・2021 年度以前のものも含む=312.322 円)

貸付以外の相談時支出・相談者への物品送料：77,656 円

食料・生活物資支援：519,200 円、

●2021 年度末現預金残高 1,279,927 円

※参考 インクル基金貸付（平成 27 年度～）

	貸付	返済	利用人数
H27 年度	14,500 円	3,000 円	3 名
H28 年度	11,000 円	1,000 円	2 名
H29 年度	2,500 円	10,000 円	3 名
H30 年度	11,680 円	11,000 円	4 名
H31/R1 年度	3,400 円	3,900 円	3 名
R2 年度	147,320 円	82,320 円	15 名
R3 年度	730,902 円	518,740 円	32 名

2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業

【Space ぷらっと大船】事業

(1) 鎌倉市子どもの学習・生活支援事業（鎌倉市受託事業）

(2) 子どもの食育・居場所事業（自主事業）

1) 事業の概要・成果と課題

当法人が 2015 年度から自主事業として継続してきた学習支援事業について、2016 年 10 月より鎌倉市からの委託を受け、生活困窮者自立支援制度の中の「子どもの学習・生活支援事業」として位置づけられ、2017 年より今の場所で事業実施をしてきた。

「Space ぷらっと大船」では、単に「学習支援」を行なうだけでなく、福祉的視点を持った「居場所」づくりに重きを置いて、様々な課題を抱えた子どもや保護者に対する包括的、継続的な支援を行なってきた。支援を行なうにあたっては、教育相談センター等の学校関係機関や、こども相談課、生活福祉課等の行政機関関係者との連携を重視してきた。また、地域の民生委員やボランティアの方々の見守りや手助けをいただきながら、子どもたちの成長をサポートする体制を整えてきた。

今年度も引き続きコロナ対策として、手洗い、消毒、マスク着用、換気など感染防止を徹底しながら事業実施してきた。

自主事業の「みんなでごはん」は、感染リスクに配慮し、少人数の大人が作ったご飯を提供する形で継続し、食事中以外はマスクの着用を徹底した。食べ盛りの中高生の利用も多いため、「みんなでごはん」以外の日にも軽食の提供を行なった。

新規相談の中で学習支援のニーズが増えてきた。

クラウドファンディングによるマンスリーサポーターからの支援や、アマゾンの欲しいもののリストを通じての寄付等によって、子どもたちの支援に必要な物品等が充実してきた。

子どもの支援を行なう中で、家族全体が困難を抱える状況がみえてきた。家族に対する支援が必要な世帯が増えつつあるため、他機関との連携を強化していくことが、今後の事業の課題となった。

2) 実施内容

●事業費

(1) 鎌倉市学習支援事業委託費 6,486,337 円

(2) 子どもの食育・居場所事業費

子ども若者基金 509,898 円

●実施場所

鎌倉市小袋谷 1-9-3 大船 R ビル 4 階「Space ぷらっと大船」

●実施内容

《子どもたちの学習支援》鎌倉市学習・生活支援事業「Space ぷらっと大船」

・実施日：週 2 回（火・木曜日 15:00～19:30）

・実施体制：当法人職員 4 名

ボランティアスタッフ 18 名（登録者数）

《本人・家族への面談・ソーシャルワーク》鎌倉市学習・生活支援事業

・保護者相談、学校・他機関との連携会議等（随時）

・実施体制：当法人職員 4 名

《食を通じた子どもの居場所活動》自主事業「みんなでごはん」

・実施日：月 2 回（基本 第 2・第 4 火曜日 16:00～19:30）

・実施体制：当法人職員 4 名

ボランティアスタッフ 18 名（登録者数）

3) 支援実績

●学習・生活支援事業「Space ぷらっと大船」

年間実施回数 99 回、子どもの参加者のべ 404 名

●本人、家族、関係機関とのソーシャルワーク

保護者対応回数 196 回

学校、他機関との連携 165 回

●食を通じた子どもの居場所活動「みんなでごはん」

年間実施回数 23 回、子どもの参加者のべ 136 名

●フェイスブック等にて、「Space ぷらっと大船」による子ども若者支援の必要性を啓発し、理解が深まるように情報発信をした。

●ボランティア登録者数 18 名（のべ 256 名参加）

(2) インクル子ども若者基金の運用

1) 事業の概要

子ども若者の支援に関わる事業資金とするため、賛同者から寄付を募り、インクル子ども若者基金として運用した。またクラウドファンディングによる毎月 500 円からの『マンスリーサポーター』を募り、10 名の方からの定期的な寄付を、事業資金として運用した。

2) 運用実績

●2021 年度寄付内訳

- ・寄付 6 件、168,000 円
- ・クラウドファンディング C A M P F I R E 147,740 円（寄付金額から、クラウドファンディングの手数料を除いて、当法人の収入となった金額）

3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる 政策提言事業

(1) かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業

(神奈川県委託事業・協働事業／自主事業)

1) 事業の概要・成果と課題

かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク（かなこんネット）の幹事団体・全体事務局として、生活困窮や課題を抱える人たちへの支援を実施している NPO、自治体、関係機関などのネットワークづくりを目的として、①社会資源の広域的な開拓、②ネットワーク会議（3 回）、③学習会（2 回）等を実施した。

新型コロナウイルスの感染拡大が収束しない状況下で、ネットワーク会議や学習会は Zoom 開催とし、社会資源の広域的な開拓は、訪問や対面を極力避けて、メール等でのやりとりとした。

ネットワーク会議と学習会は、コロナ禍の長期化で深刻な問題となっている「医」「食」「住」をテーマに、ネットワーク会議の前に、同テーマでの学習会を行い、基本的な知識や状況の共有化を図った上で、ネットワーク会議で意見交換した。

ネットワーク会議では、ブレイクアウトセッションを取り入れ、参加者が発言したり、情報交換したりしやすい方法を取り入れた。

また、本事業の一環として、神奈川県とかながわ生活困窮者自立支援ネットワークで「コロナ禍の生活困窮者支援に関するアンケート」を協働実施した。（回答の分析は 2022 年度）

2) 実施内容

●分担金額 1,026,869 円

※かながわ生活困窮者自立支援ネットワークへの県委託事業「生活困窮者支援に向けた

社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業」の委託費 2,248,180 円のうち、当法人配分

●実施体制

当法人理事が、かながわ生活困窮者自立支援ネットワークの代表を務め、同ネットワーク全体事務局として理事4名が定期的な会議に参加し、ネットワーク会議や学習会の開催、会計等においては、スタッフが分担して実務を担った。

●事業実績（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークとしての実績）

（1）社会資源の広域的な開拓

- 1) 民間団体、行政、関係機関等へのヒアリング：約 10 団体
- 2) かながわ生活応援サイトの掲載団体 99 団体（2022 年 3 月末現在）
- 3) コロナ禍の生活困窮者支援に関するアンケートの協働実施
 - ・かながわ生活困窮者自立支援ネットワークからの依頼：136 団体
 - ・回答団体 38 団体

（2）ネットワーク会議の企画・運営

※主催：神奈川県・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク

※対象：生活困窮や課題を抱える人たちへの支援を実施している NPO、自治体、関係機関など。

- 1) 第 1 回「「食」の支援～食料支援を必要な人たちに届けるために」
 - ・日時：2021 年 7 月 5 日（月） 15:00～17:00 Zoom によるオンライン開催
 - ・参加申込者数：81 名
- 2) 第 2 回「「医」の支援～必要な医療を受けられるために」
 - ・日時：2021 年 10 月 6 日（水） 15:00～17:00 Zoom によるオンライン開催
 - ・参加申込者数：36 名
- 3) 第 3 回「住」の支援 ～ 困窮しても住まいを失わないために」
 - ・日時：2022 年 1 月 26 日（水） 15:00～17:00 Zoom によるオンライン開催
 - ・参加申込者数：52 名

（3）学習会の開催

※主催：神奈川県・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク

※対象：生活困窮や課題を抱える人たちへの支援を実施している NPO、自治体、関係機関など。

- 1) 第 1 回「生活困窮者支援に必要な医療制度を学ぶ」
 - ・日時：2021 年 9 月 8 日（水） 18:00～20:00 Zoom によるオンライン開催
 - ・参加申込者数：37 名
- 2) 第 2 回「日本の住宅政策と住宅問題」
 - ・日時：2021 年 12 月 15 日（水） 15:00～17:00 Zoom によるオンライン
 - ・参加申込者数：57 名

（4）その他

- ・当法人が受託実施した神奈川県孤独・孤立女性支援事業の研修（全 2 回）においては、かながわ生活困窮者自立支援ネットワークも協力団体となり周知も図ったことで、女性の支援に従事する方々（女性相談員等）と困窮者支援に従事する方々（自

立相談支援機関等)が、オンラインではあるが一堂に会して女性に対する支援について意見交換することができた。

(2) インターネット等を活用した情報発信

インクルージョンネットかながわのサイト (<http://inclkanagawa.net/>) および Facebook 団体ページ (<https://www.facebook.com/inclkanagawa/>) を通して、「Space ぷらっと大船」事業の活動報告、食料支援や寄付の呼びかけや報告、当法人関係者の講演情報等を発信した。当法人の活動状況やコロナ禍で困窮する人たちへの支援情報については、情報発信が十分にできていないことが課題である。

4 前各号に関わる人材育成事業

(1) かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業

(神奈川県委託事業・協働事業/自主事業)

※「3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業」に

(2) 神奈川県孤独・孤立女性支援事業(神奈川県受託事業)

※「1 様々な困難を抱える人たちへ相談・支援事業」にて報告

5 職業紹介事業

(1) インクル無料職業紹介所の運営

生活困窮者自立支援事業受託に必要な「無料職業紹介事業」事業所資格を 2016 年度に取得。2020 年度には更新申請を行い、2021 年度は鎌倉市生活困窮者自立支援事業・藤沢市生活困窮者就労準備支援事業、NPO 法人パノラマとの共同事業(バイターン事業※)において、無料職業紹介を行った。

※有給職業体験プログラムバイターン

様々な困難を抱え、アルバイトに就きにくい高校生や、引きこもり状態等にあつた社会に出にくい若者に対して、NPO 法人パノラマが行う就労支援プログラム。神奈川県立高校 2 校及び、よこはま北部ユースプラザで実施。

6 前各号に附帯する一切の事業

(1) 講演・研修講師・委員会等

(講演・委員会等)

2021年	10月27日	神奈川県人権センター第28期人権学校第16講座「貧困の課題」講師
2022年	1月31日	東京外語大学公開講座「多文化コーディネーション研究2」講師
2022年	3月23日	厚木市あんしん賃貸住宅支援事業 福祉関係者向け研修 講師
通年		公益財団法人かながわトラストみどり財団緑の募金運営協議会委員
通年		藤沢市都市構造再編集中支援事業費補助事後評価委員会委員

(2) 社員総会の開催

●2021年度通常総会

日時：2021年6月28日（月）18：00～18：30

新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオンライン総会を行った。

総会に続く18：30～19：30で、コロナ禍の状況について意見交換会を行った。

(3) 理事会の開催

法人の業務執行の為、理事会を開催した。

●2021年度第1回理事会

日時：2021年5月24日（月）18：00～19：30

新型コロナウイルス感染拡大のためオンライン理事会を行った。

(4) 理事懇談会の開催

法人の現状と今後の方向性について検討するための理事懇談会を開催した。

●2021年度第1回理事懇談会

日時：2022年1月10日（月・祝）10：00～16：00

場所：インクルージョンネットかながわ事務所

●2021年度第2回理事懇談会

日時：2022年3月26日（土）13：00～1：00

場所：インクルージョンネットかながわ事務所

(5) 運営会議の開催

理事のうちコーディネーター、相談員を兼務する者を中心として運営会議を開催し、日常的な業務の確認や、利用者への支援の在り方の検討等を行った。

●運営会議開催経過

2021年

4月15日（木）17：15～19：30

5月20日（木）18：00～20：30

6月25日（金）18：00～20：00

7月26日（月）10：00～12：15

8月30日（月）10：00～11：15

9月29日(水) 10:00~11:30

10月13日(水) 9:30~11:10

11月10日(水) 9:30~11:30

2022年

1月10日(月・祝) 10:00~16:00

1月19日(水) 9:30~11:00

2月16日(水) 9:30~11:30

3月16日(水) 9:30~11:30